

平成24年第10回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成24年5月21日（月）14時00分から14時30分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、太田浩二、二子石竜子、清家渉、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、理事 大賀龍夫、総務部長 西牟田龍治、
教育企画部長 城戸秀明、教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、
教職員課長 辰田一郎

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

本日は非公開案件なく、全て公開と決定された。

（1）報告

- ・平成25年度教員採用試験の実施について

辰田教職員課長から、平成25年度福岡県公立学校教員採用見込数及び教員採用候補者選考試験の概要について説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、現職の正規教員や講師等の経験の有無などにより受験資格の年齢制限を45歳から50歳までに引き上げた理由について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、制限を引き上げることにより実践力と専門性等を備えた即戦力の人材確保ができること、また、40歳以上の優秀な者を採用することにより教員全体の年齢構成の平準化を図ることができる旨の説明があった。

また、同委員長から、県立高等学校の保健体育受験者における「選考試験の特例」について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、県立高等学校における体育や部活動等については専門性が高いことから、優れた実績を有している者について実技試験を免除し、現場で活躍できる人材を確保する旨の説明があった。

また、久留委員から、平成26年度教員採用試験から変更されることとなる、「選考試験の特例」について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、平成26年度教員採用試験からは、前年度の第一次試験合格者に対して一律に教職教養試験を免除するのではなく、第二次試験不合格者の中で試験結果が高評価の受験者についてのみ教職教養試験を免除するよう取扱いを改め、本年度配付の教員採用試験の実施要項により予め周知を図る旨の説明があった。

また、住吉委員長から、県立特別支援学校の平成25年度採用予定者数について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、平成24年度教員採用試験と同様にその専門性に特化して特別支援教員の採用予定者数を30名としており、退職予定者の補充に限らず、学級数、教員の年齢構成及び採用教員の質の保持など、様々な状況を踏まえ採用予定者を30名に決定した旨の説明があった。

また、太田委員から、特別支援学校教員として採用した後の人事異動について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、小中学校への人事異動については、本人の教員免許状の取得状況や本人の希望を踏まえた上で可能であり、その結果、特別支援学級を受け持つこともあり得る旨の説明があった。

また、二子石委員から、「教職大学院修了予定者を対象にした特別選考」について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、この特別選考は平成24年度教員採用試験から、集団討論、集団面接により実施していること、また、専門的な知識に加え技能面での資質を見極める必要がある音楽・美術・書道・保健体育については併せて実技試験を行う旨の説明があった。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時30分閉会した。